

地域県土警察常任委員会資料

(令和8年6月25日)

- 令和8年夏の交通安全県民運動の実施について 2
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

令和8年夏の交通安全県民運動の実施について

令和8年6月25日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 実施期間

7月13日(月)から7月22日(水)までの10日間

2 運動重点

- (1) こども、高齢者及び障がい者の安全確保を思いやり運転の実践
- (2) 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶

3 主な行事予定等

(1) 開始式等

- 交通安全運動開始式及び車両パレード
- 関係機関・団体との街頭広報

(2) 運動重点に沿った取組

- こども、高齢者及び障がい者の安全確保と思いやり運転の実践関係
 - ・ 横断歩道の安全利用推進の強化
 - ・ 朝の通園、通学路における交通危険箇所での街頭指導等の強化
 - ・ 生活道路は「人が優先」が浸透する交通安全教育の推進
 - ・ 街頭活動及び高齢者訪問等による交通安全広報の推進
- 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底関係
 - ・ 自転車利用者に対するヘルメット着用の広報啓発活動の推進
 - ・ 自転車の交通違反に係る交通反則通告制度の周知と取締りの推進
 - ・ 交通ルールの遵守と交通マナー意識向上の啓発活動の推進
- 飲酒運転の根絶関係
 - ・ 運転者(自転車を含む)、同乗者、酒類提供者、車両提供者に対する「飲酒運転をしない、させない」意識の高揚に向けた取組の推進
 - ・ 飲食店及び飲食客に対する、飲酒運転防止の広報啓発活動の実施
 - ・ 飲酒運転取締りの強化



主催：鳥取県交通対策協議会

【令和8年度広報用チラシ】



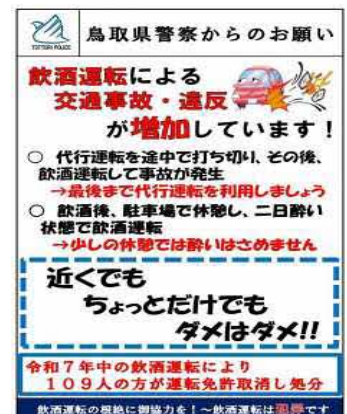
【街頭広報出動式の状況

(昨年のもの)】



【鳥取大学自転車利用者マナー

アップ広報(昨年のもの)】



【飲酒運転防止のチラシ】